

公立紀南病院組合 新改革プラン

平成29年3月

公立紀南病院組合

目 次

I 公立紀南病院組合新改革プランの策定にあたって

- 1. 策定の趣旨 1
- 2. 計画期間 1
- 3. 計画目標 1

II 公立紀南病院組合を取り巻く状況

- 1. 田辺二次保健医療圏の状況 2
 - (1) 概要 2
 - (2) 将来推計人口 3
- 2. 病院の状況 3
 - (1) 紀南病院 3
 - (2) 紀南こころの医療センター 4
 - (3) 経営状況 5

III 公立病院として果たすべき役割

- 1. 紀南病院の果たすべき役割 6
 - 求められる機能の内訳 6
- 2. 紀南こころの医療センターの果たすべき役割 7
 - 求められる機能の内訳 7
- 3. 住民の理解について 8

IV 一般会計における経費負担の考え方

- 1. 一般会計による経費負担の考え方 8
- 2. 繰出基準分（平成 28 年度実績） 8
- 3. 繰出基準外分（平成 28 年度実績） 9

V 経営効率化に係る計画

- 1. 財務に係る数値目標の設定 10
- 2. 医療機能に係る数値目標の設定 10
- 3. 数値目標達成に向けての具体的な取り組み及び実施時期 10
 - (1) 民間的経営手法の導入 10
 - (2) 事業規模・形態の見直し 11

(3) 経費削減・抑制対策	11
(4) 収入増加・確保対策	11
(5) その他	11
4. 収支計画	11
VI 再編・ネットワーク化に関する計画	
1. 田辺二次保健医療圏内の医療施設の概要	12
2. 和歌山県医療計画等における今後の方向性	13
3. 紀南病院と地域医療機関との連携	13
(1) 地域の医療機関との連携	13
(2) 独立行政法人国立病院機構南和歌山医療センターとの連携	13
(3) 国保すさみ病院との連携	13
(4) その他病院との連携	13
4. 地域包括ケアシステムに向けた連携のさらなる強化	14
VII 経営形態見直しに係る計画	
1. 経営形態見直しの必要性	15
2. 経営形態見直しに係る選択肢	15
3. 公立紀南病院組合病院事業における経営形態見直しの方向性	15
VIII 地域医療構想を踏まえた役割	
1. 和歌山県地域医療構想の概要	16
2. 紀南病院の果たすべき役割	17
IX 進行管理	
1. 点検・評価・公表等の体制	18
2. 点検評価の時期	18
別表1 公立紀南病院組合収支計画（収益的収支）	19
別表2 公立紀南病院組合収支計画（資本的収支）	20
別表3 紀南病院収支計画（収益的収支）	21
別表4 紀南病院収支計画（資本的収支）	22
別表5 紀南こころの医療センター収支計画（収益的収支）	23
別表6 紀南こころの医療センター収支計画（資本的収支）	24

I 公立紀南病院組合新改革プランの策定にあたって

1. 策定の趣旨

公立病院は、地域における基幹的公共医療機関として地域医療の確保・向上に重要な役割を果たしてきましたが、多くの公立病院において経営状況の悪化や医師不足等のために、診療体制の縮小を余儀なくされています。この事態を打開すべく総務省は、平成 19 年度末に「公立病院改革ガイドライン」を策定し、平成 20 年度末までに全国の病院事業を設置する自治体に対し「公立病院改革プラン」を提出することを求めました。

当組合においても、平成 20 年度に「公立紀南病院組合改革プラン」を策定し、経常収支の黒字化をはじめとして大きな成果を収めました。その後、平成 24 年に数値目標の修正を経て現在に至っております。

しかしながら、依然として医師・看護師不足等の厳しい状況は続いており、当組合においても、主にこころの医療センターにおいてその影響が出ています。また当地域では過疎化・少子高齢化が進んでおり、医療需要に大きな変化が起こると予想されます。

こうした状況の中、総務省は平成 26 年度により抜本的な改革を目的とした「新公立病院改革ガイドライン」を公立病院の運営地方公共団体に対して示し、各団体はこれに従って平成 28 年度末までに「新公立病院改革プラン」を策定することとなりました。また「新公立病院改革プラン」には、厚生労働省が各都道府県に策定を求めている「地域医療構想」に関する内容を盛り込むことが定められています。

これらを踏まえ、当組合としても地域医療の確保のため、果たすべき役割及び経営の在り方を見直す必要があり、ここに「公立紀南病院組合新改革プラン」を策定するものです。

2. 計画期間

計画期間は平成 28 年度から平成 32 年度までの 5 か年計画とし、公立紀南病院組合が経営する 2 つの病院を対象とします。また地域医療構想の進捗状況により適宜見直しを図ります。

3. 計画目標

- 患者サービスの向上
- 良質な医療サービスの安定的提供
- 健全な経営基盤の確立
- 地域医療構想を踏まえた役割の明確化

II 公立紀南病院組合を取り巻く状況

1. 田辺二次保健医療圏の状況

(1) 概要

田辺二次保健医療圏は1市4町（田辺市、みなべ町、白浜町、上富田町、すさみ町）を対象とし、県内人口の約14%、面積の33%が範囲となっております。また、このうちすさみ町を除く1市3町は公立紀南病院組合の構成自治体となっております。

田辺二次保健医療圏は、現時点で既に65歳以上の高齢者が人口の3割に達している等高齢化が顕著であり、また少子化も進んでいることから、急速に過疎化しつつあります。

このため、今後は高齢者に多い疾患が増加すると考えられます。

図1-田辺二次保健医療圏の地図と概要（平成27年のデータ）

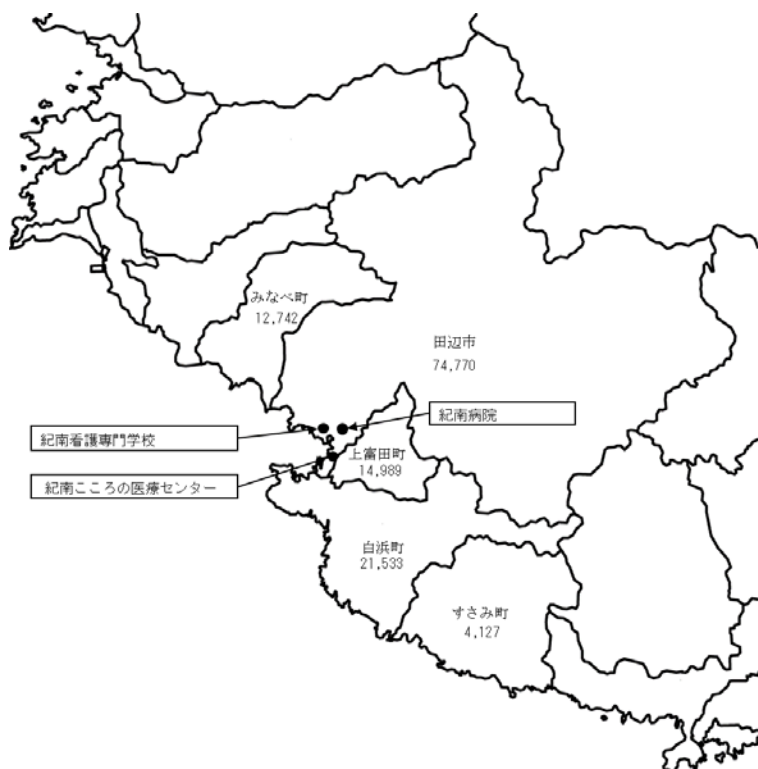


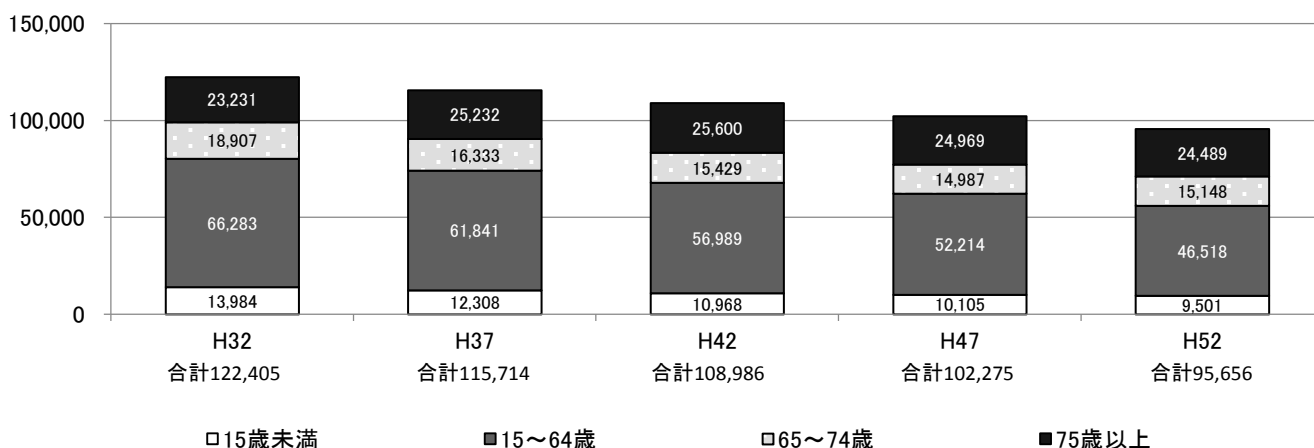
図2-田辺二次保健医療圏内人口（平成27年国勢調査）

	15歳未満	15～39歳	40～64歳	65歳以上	年齢不詳	合計
田辺市	9,229	16,742	25,159	23,289	351	74,770
白浜町	2,272	4,361	6,884	7,934	82	21,533
上富田町	2,125	3,838	5,252	3,699	75	14,989
みなべ町	1,759	2,837	4,287	3,850	9	12,742
すさみ町	350	569	1,275	1,933	-	4,127
合計	15,735	28,347	42,857	40,705	517	128,161

(2) 将来推計人口

将来的にも、高齢化と人口減少には歯止めがかからず、過疎化が深刻なものとなっていく見通しです。田辺二次保健医療圏全体の人口に関しては、平成 52 年頃に 10 万人を割り込むものと予想されています。また、平成 42 年度付近をピークとして 75 歳以上の後期高齢者人口も減少を始めるため、当院を含め田辺二次保健医療圏内の患者数減少は不可避であると考えられます。

図 3-田辺二次保健医療圏の将来推計人口推移 (国立社会保障・人口問題研究所)



2. 病院の状況

(1) 紀南病院

○ 病院概要

所在地	和歌山県田辺市新庄町 46-70	
診療科	内科・呼吸器科・消化器科・循環器科・小児科・外科・整形外科・脳神経外科・呼吸器外科・心臓血管外科・小児外科・皮膚科・泌尿器科・産婦人科・眼科・耳鼻咽喉科・リハビリテーション科・放射線科・麻酔科・神経内科・形成外科・歯科口腔外科・病理診断科	
病床数	許可病床数 356 床 (一般 352 床、感染 4 床)	
職員数	医師 69 名 (57 名) 医療技術職 79 名 (8 名) 事務職 33 名 (30 名) 合計 566 名 (137 名)	看護師 374 名 (14 名) 准看護師 6 名 (9 名) 技能労務職 5 名 (19 名) () 内は臨時・非常勤職員数
※平成 28 年 12 月 28 日現在		
看護配置基準	7 対 1	
指定医療機関	救急告示病院 災害拠点病院 第二種感染症指定病院 地域周産期母子医療センター	地域がん診療連携拠点病院 管理型臨床研修指定病院 (医科) 単独型臨床研修指定病院 (歯科) へき地医療拠点病院

○ 基本理念・方針

私達は、患者さまに優しさを持って接し、皆様から信頼される医療を目指します。

1. 患者さまの人間性を尊重し、思いやりと奉仕の精神で医療に努めます。
2. 職員の教育・研修に努め、質の高い医療を提供し、地域中核病院としての役割を果たします。
3. 開かれた病院として、地域住民や医療、保健、福祉関係者の研修と生涯教育の充実に努めます。
4. 救急医療・災害時医療の充実に努めます。
5. 効率的な管理運営を行い、健全経営に努めます。

(2) 紀南こころの医療センター

○ 病院概要

所在地	和歌山県田辺市たきない町 25-1	
診療科	精神科・神経科	
病床数	許可病床数 198 床（精神） ※平成 28 年 12 月 28 日現在実稼働病床数 144 床	
職員数 ※平成 28 年 12 月 28 日現在	医師	5 名（4 名）
	看護師	64 名（2 名）
	医療技術職	11 名（3 名）
	准看護師	2 名（0 名）
	事務職	2 名（8 名）
	技能労務職	1 名（13 名）
	合計	85 名（30 名）
	（ ）内は臨時・非常勤職員数	
看護配置基準	15 対 1	
指定医療機関	医療観察法指定通院医療機関 精神科指定病院	精神科応急入院指定病院 協力型臨床研修拠点病院

○ 基本理念・方針

やさしさをもって、信頼と満足の得られる医療を行います。

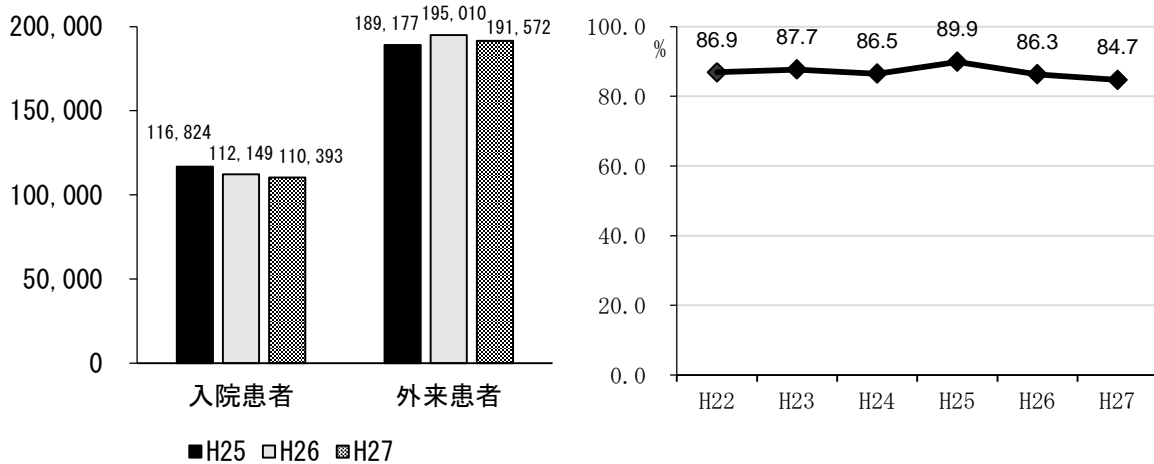
1. 一人ひとりの患者さまの人間性を尊重し、思いやりと奉仕の精神で医療を行います。
2. 地域における精神医療の中核としての自覚を持ち、常に質の高い医療を提供します。
3. 保健・福祉の分野と協調しながら、精神医療に関する諸課題の解決に努めます。
4. 精神保健・福祉の分野の専門職の教育研修や地域の啓発活動に努め、地域の人々の精神保健の向上に努めます。

(3) 経営状況

① 紀南病院

紀南病院では平成 25 年度から平成 27 年度にかけて、入院患者数は微減傾向、外来患者は横這い傾向にあります。また、病床稼働率に関しては、平成 22 年以降 26 年に至るまで概ね 80% 台後半で安定しておりましたが、平成 27 年度では 85% を割り込み減少傾向に転じました。平成 28 年度 12 月 28 日現在では内科入院患者数の減少等により、病床利用率はさらに低下しているため、何らかの対策を講じ入院患者数の減少を食い止める必要があります。

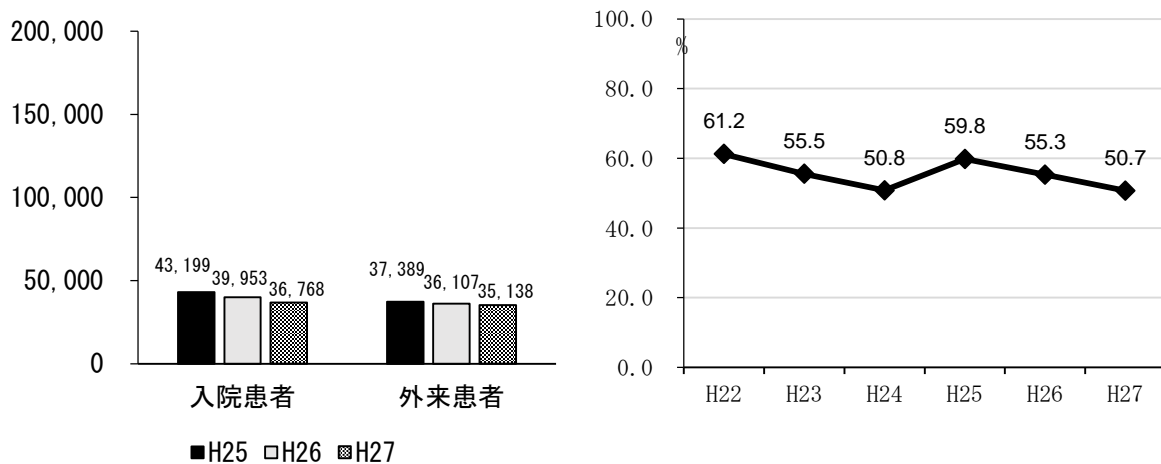
図 4ー外来入院患者数と病床稼働率の推移（紀南病院）



② 紀南こころの医療センター

こころの医療センターにおいても、入院外来患者数は減少傾向にあります。背景には、医師不足、我が国の精神医療そのものの在り方がこれまでの入院治療主体から在宅・通院をはじめとした外来治療主体に変化していることが挙げられます。また病床稼働率に関しても低下傾向にあり、対策が急務であるといえます。

図 5ー外来入院患者数と病床稼働率の推移（紀南こころの医療センター）



Ⅲ 公立病院として果たすべき役割

1. 紀南病院の果たすべき役割

紀南病院は、災害拠点病院、へき地医療拠点病院、地域がん診療連携拠点病院、地域周産期母子医療センター等の指定を受け、田辺二次保健医療圏での3次救急を含む急性期医療、また地域住民の疾病予防、健康増進の拠点としての集団検診や公衆衛生活動、市民健康講座の開催を通じて地域の保健衛生活動の推進、過疎地の一般診療等を担う病院です。

また、これまでは、社会保険庁から委託を受けた社会保険病院としての性格を持っておりましたが、社会保険庁の独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構（RF0）への移行、さらに旧社会保険病院の再編化の流れの中で、RF0から病院建物を購入し、名実ともに1市3町による自治体病院として再出発いたしました。

今後も地域の医療機関との密接な連携を保ち、地域最大の病床数・診療科数、高度な放射線・検査機器、手厚い看護体制等充実した機能を生かし、田辺二次保健医療圏の中核的役割を担う病院として安全で良質な医療の提供に努めていきます。

また、臨床研修指定病院として研修医の確保にも積極的に努めていきます。

○ 求められる機能の内訳

求められる機能	実施項目
①紀南地域における一般医療の提供・応援	派遣医療機関 ・田辺市秋津川診療所 (週1回 内科) ・田辺市上芳養診療所 (週2回 内科) ・田辺市本宮さくら診療所 (依頼時 整形外科) ・くしもと町立病院 (月2回 泌尿器科・心臓血管外科) ・新宮市立医療センター (週1回 病理診断医) (月2回 泌尿器科) (月1回 小児科)
②救急・小児救急・周産期・災害等の不採算・特殊部門に係る医療の提供	1. 救急 ・医療圏内の救急搬送のうち40%近くを受け入れ ・ドクターヘリ等による救急患者受け入れ ・洋上救急の受け入れ、訓練への協力 2. 小児救急 ・新生児搬送用車両の運行受託 ・時間外、休日救急患者の24時間受け入れ 3. 周産期医療 ・NICU6床稼働 ・地域周産期母子医療センター指定 4. 災害医療 ・災害拠点病院の指定 ・災害対応訓練の実施 ・災害派遣医療チーム設立 ・研修参加 ・薬品の備蓄(2日分)、災害時の供給体制確保

<p>③研修の実施を含む広域的な医師派遣の拠点としての機能</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1. 臨床研修病院指定 <ul style="list-style-type: none"> ・管理型臨床研修指定病院 (医科) 定員 6 名 ・単独型臨床研修指定病院 (歯科) 定員 2 名 2. 初期臨床研修医の受け入れ <ul style="list-style-type: none"> ・H26 年度 (医科) 5 名 (歯科) 2 名 ・H27 年度 (医科) 4 名 (歯科) 1 名 ・H28 年度 (医科) 5 名 (歯科) 2 名 3. 医師派遣実績 (H27 年度) <ul style="list-style-type: none"> ・小中学校耳鼻科検診 (みなべ町教育委員会) ・新入児児童眼科検診、学童心臓、耳鼻科、眼科検診 (田辺市教育委員会) ・身障者厚生相談 (県子ども・障害者相談センター) 4. 他施設研修医受入実績 <ul style="list-style-type: none"> ・H26 年度 和歌山県立医科大学 10 名 ・H27 年度 和歌山県立医科大学 11 名 新宮市立医療センター1 名 ・H28 年度 和歌山県立医科大学 9 名 5. 実習生受入実績 <ul style="list-style-type: none"> ・H26 年度 大阪大学 3 名 和歌山県立医科大学 1 名 ・H27 年度 大阪大学 6 名 和歌山県立医科大学 7 名 ・H28 年度 大阪大学 2 名 神戸大学 1 名 和歌山県立医科大学 12 名
-----------------------------------	---

2. 紀南こころの医療センターの果たすべき役割

田辺二次保健医療圏内で唯一の精神科病院として精神障害者の地域生活支援と長期在院患者の自立生活支援を含め、精神科医療全般を担っています。

また、和歌山県精神科救急医療システム整備事業の中で精神科応急入院指定病院として指定を受け、現在医師不足により休日・時間外においては救急受診を中止しているものの、精神科救急患者に対応しています。

今後は必要な医師数を確保しつつ、地域のニーズに即した入院・通院治療を提供することを目指すとともに、社会復帰施設への転出等、施設とも連携を深め、精神障害者の社会復帰について支援していきます。

○ 求められる機能の内訳

求められる機能	実施項目
<p>①精神等の不採算・特殊部門に関わる医療の提供</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1. 精神医療 <ul style="list-style-type: none"> ・精神科指定病院、精神科応急入院指定病院 ・精神科訪問看護 ・精神科デイ・ケア、ショート・ケア
<p>②研修の協力施設としての機能</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1. 臨床研修指定病院 <ul style="list-style-type: none"> ・協力型臨床研修指定病院 (精神)

3. 住民の理解について

当組合は、田辺市、白浜町、上富田町、みなべ町の1市3町により構成される一部事務組合であり、病院事業としての独自の議会を有しております。議員は構成団体である1市3町の市・町議会議員であり、議会において点検・評価・見直しを行うことで、客観性を確保します。

また、改革プランの内容を病院ホームページ等で公表することにより、住民への周知を図る予定としております。

IV 一般会計における経費負担の考え方

1. 一般会計による経費負担の考え方

構成団体の一般会計からの病院事業への経費負担については「地方公営企業繰入金について（総務省自治財政局通知）」に基づいた繰入を原則とし、普通交付税及び特別交付税の算定基準により算定していますが、一部事務組合の特殊性から、一部事務組合運営経費や建設改良のうち病院新築移転に係る企業債償還元利等については、独自の基準で算定しています。

2. 繰出基準分（平成28年度見込）

- | | |
|---|------------|
| (1) 建設改良に要する経費（平成28年度繰出基準を参考） | |
| ○ 建設改良（建設改良に係る企業債及び国庫（県）補助金等の特定財源を除く額の2分の1） | 181 千円 |
| ○ 企業債元利償還金（企業債元利償還の2分の1、14年度分以前は3分の2） | 250,547 千円 |
| (2) 精神医療に関する経費（平成28年度繰出基準を参考） | 403,205 千円 |
| (3) 感染症医療に要する経費（平成28年度繰出基準を参考） | 16,428 千円 |
| (4) 周産期医療に要する経費（平成28年度繰出基準を参考） | 134,942 千円 |
| (5) 小児医療病床に要する経費（平成28年度繰出基準を参考） | 50,173 千円 |
| (6) 救急医療（小児救急含む）の確保に要する経費（平成28年度繰出基準を参考） | 69,762 千円 |
| (7) 附属看護師養成所の運営に要する経費（普通交付税算定基準を参考） | 51,254 千円 |
| (8) 院内保育所の運営に要する経費（平成28年度繰出基準を参考） | 11,000 千円 |

(9) 経営基盤強化対策に要する経費	
○ 研究研修に要する経費（平成 28 年度繰出基準を参考）	35,274 千円
○ 共済追加費用の負担に要する経費（普通・特別交付税算定基準を参考）	29,446 千円
○ 公立病院改革の推進に要する経費	0 千円
(10) 基礎年金拠出金に係る公的負担に要する経費	0 千円
(11) 児童手当に要する経費（平成 28 年度繰出基準を参考）	33,915 千円
3. 繰出基準外分（平成 28 年度見込）	
(1) 一部事務組合の運営に要する経費（統轄管理費として）	24,000 千円
(2) 建設改良に要する経費（紀南病院の新築移転に係る企業債償還元利の 3 分の 1）	145,876 千円

V 経営効率化に係る計画

1. 財務に係る数値目標の設定

		28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	備考
組合	経常収支比率	100.7%	99.4%	101.4%	100.9%	100.6%	
	医業収支比率	95.3%	94.4%	95.2%	94.9%	95.3%	
	病床稼働率（実働）	78.8%	79.8%	79.8%	79.8%	79.8%	
紀南病院	経常収支比率	100.4%	98.0%	101.5%	101.0%	101.1%	
	医業収支比率	98.5%	97.2%	98.1%	97.8%	98.1%	
	病床稼働率（実働）	82.6%	83.7%	83.7%	83.7%	83.7%	
	平均在院日数	13.3日	13.3日	13.3日	13.3日	13.3日	
医療センター	経常収支比率	103.4%	109.8%	100.5%	100.1%	97.0%	
	医業収支比率	72.2%	73.8%	73.6%	73.5%	74.0%	
	病床稼働率 精神（許可）	50.5%	51.0%	51.0%	51.0%	51.0%	
	病床稼働率 精神（実働）	69.4%	70.1%	70.1%	70.1%	70.1%	

※は対医業収支比率

2. 医療機能に係る数値目標の設定

		28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
紀南病院	救急患者数	10,700人	10,700人	10,700人	10,700人	10,700人
	うち救急車による搬送分	2,300人	2,300人	2,300人	2,300人	2,300人
	手術室における手術件数	5,100件	5,100件	5,100件	5,100件	5,100件
	うち全麻件数	1,700件	1,700件	1,700件	1,700件	1,700件
	1日当り入院患者数	294人	298人	298人	298人	298人
	1日当り外来患者数	781人	795人	795人	795人	795人
	患者1日1人当り入院収益	55,300円	55,700円	55,870円	55,870円	56,600円
	患者1日1人当り外来収益	14,800円	14,700円	14,740円	14,740円	14,930円
医療センター	1日当り入院患者数	100人	101人	101人	101人	101人
	1日当り外来患者数	145人	145人	145人	145人	145人
	患者1日1人当り入院収益	14,320円	14,300円	14,340円	14,340円	14,530円
	患者1日1人当り外来収益	12,330円	12,300円	12,340円	12,340円	12,500円

3. 数値目標達成に向けての具体的な取り組み及び実施時期

(1) 民間的経営手法の導入

- 紀南病院においては旧改革プランで示した通り、平成17年度より、医事業務、物品搬送・在庫管理、施設・設備維持管理（保安・清掃含む）を、平成25年度からは患者給食業務の完全委託を実施しております。
- こころの医療センターにおいては患者給食業務の完全委託を平成28年4月より実施しております。

(2) 事業規模・形態の見直し

- 当面は現在の紀南病院356床、紀南こころの医療センター198床を維持し、事業形態に関し

ても現在の一部事務組合での事業継続を行っていきます。

(3) 経費削減・抑制対策

- 業務量・業務内容を考慮し適正な職員配置を行います。(平成 21 年度より継続中)
- 現業職に関しては退職者不補充とし、臨時職員・嘱託職員または委託化で補います。(同上)
- ジェネリック(後発)医薬品の採用をさらに推進し、薬品費や診療材料費の削減につなげていきます。(同上)

(4) 収入増加・確保対策

【紀南病院】

- 旧改革プランに引き続き脳神経外科・呼吸器外科等の、縮小・休診となった診療科の常勤医を確保し再開を目指します。
- 地域の医療機関との連携をより深めることにより、紹介率・逆紹介率のアップにつなげ、地域の中核病院としてのより一層の機能強化を目指します。
- 地域の医師不足解消のため、管理型臨床研修病院(医科)としての特性を生かし、地域医療に興味のある研修医の採用と、地域への定着を図ります。

【紀南こころの医療センター】

- 精神科常勤医師の安定的確保により、時間外救急体制を再整備するとともに、入院・外来患者数の増加を図ります。

(5) その他

- 保健行政との連携の下、疾病予防や健康づくり活動を展開していきます。
- 一部事務組合という特性を生かし、経営能力に富んだ事務職員を採用・育成することで、経営基盤のさらなる強化を目指します。
- 紀南看護専門学校(紀南病院隣地)への新築移転・定員増(30名→40名)により、看護師の安定的確保を図ります。
- 職員研修を積極的に推し進めることで、認定看護師等の専門性を持った職員を養成します。

4. 収支計画

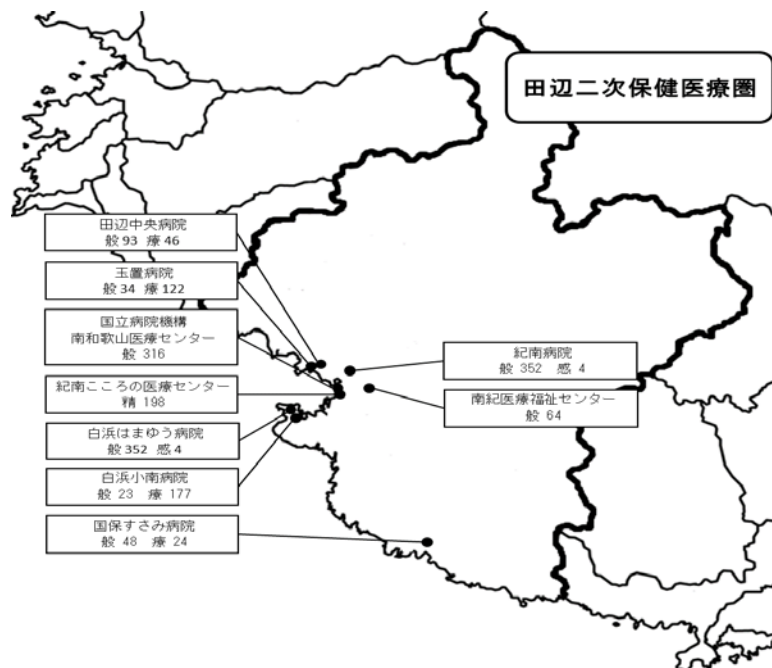
- 計画期間中の年度別収支の見込みは、(別表 1~6)の P. 19~P. 24 のとおりです。

VI 再編・ネットワーク化に関する計画

1. 田辺二次保健医療圏内の医療施設の概要

現在、田辺二次保健医療圏内には、9つの病院と13の有床診療所が存在します。このうち、当院と独立行政法人国立病院機構南和歌山医療センターが、共に一般病床数300床以上を持ち、地域の中核的医療機関として機能しています。また、白浜はまゆう病院をはじめとする民間医療機関は療養病床を主としており、慢性期医療を担っております。

図6-田辺二次保健医療圏における各医療機関の位置と病床数



病院名	病床数	住所	診療科	救急告示
紀南病院	一般 352 感染 4	田辺市新庄町	内呼消循小外整外 脳外呼外心外小外皮泌 産婦眼耳鼻リハ放麻神 内形外歯外病理	○
独立行政法人国立病院機構 南和歌山医療センター	一般 316	田辺市たきない町	内精呼消循小外整外 脳外皮泌産婦眼耳鼻リ ハ放麻歯外呼外他	○
医療法人研医会 田辺中央病院	一般 93 療養 46	田辺市南新町	内 外 整外 リハ 他	○
白浜はまゆう病院	一般 82 療養 176	西牟婁郡白浜町	内小外整外リハ消循呼 眼皮リウ耳鼻神内婦泌 麻心内脳外アレ	○
南紀医療福祉センター	一般 64	西牟婁郡上富田町	内精小整外歯	
国保すさみ病院	一般 48 療養 24	西牟婁郡すさみ町	内 外 リハ	○
医療法人洗心会 玉置病院	一般 34 療養 122	田辺市上屋敷	内 外 整外 脳外 消	
医療法人宝山会 白浜小南病院	一般 23 療養 177	西牟婁郡白浜町	内 リハ 放	
紀南こころの医療センター	精神 198	田辺市たきない町	精神	

2. 和歌山県医療計画等における今後の方向性

- 県内でも、拠点病院の配置状況や地理的特性等地域に応じて状況が異なることから、それぞれの地域に応じた形で医療機関相互の機能分担と医療連携を進めていきます。
- 医療資源を効率的・効果的に活用するとともに、紀南病院や紀南こころの医療センターの本来有する機能を効果的に発揮できる環境作りが重要になります。

3. 紀南病院と地域医療機関との連携

(1) 地域の医療機関との連携

当院では、平成14年4月に地域医療連携室を設置し、紹介による予約診療を行い、また相互の診療情報提供書等で、医療情報を共有してきましたが、更なる共有、連携を深めるため、平成17年11月より、登録医制度を導入しております。現在医科歯科合わせ90名の医師が登録し、登録医には、パスワードを発行し、連携医室において当院の電子カルテの閲覧が可能であり、医療情報の共有が一層進んだものとなっています。また、当院主催の学術講演会や臨床病理検討会及び症例検討等にも参加が可能となっています。

更に、地域医療の充実に貢献するものとして、地域医療機関からの放射線検査（CTやMRI、シンチ等）や生理検査等の依頼検査を受託しており、専門の放射線科医による読影は、地域医療機関の診療をより確実にするための手助けとなっています。

それに加え平成25年8月からは、地域の医療機関がインターネットを利用して、自院から当院の電子カルテを遠隔で閲覧できるシステム（ASP）を構築し、連携の幅を広げております。

旧改革プランでも触れた、当地域における「地域連携パス」の構築に関しては、開業医を含めた検討会の開催の他、田辺市等地域行政も交えた検討会が行われておりパスの構築に向けて着実に取り組んでおります。

(2) 独立行政法人国立病院機構南和歌山医療センターとの連携

独立行政法人国立病院機構南和歌山医療センターとは、診療体制に関する協約を締結し、定期的な診療派遣（内科・泌尿器科）、手術応援派遣（整形外科）、臨時的な麻酔科医の相互派遣を行っていますが、今後もこの関係を維持、発展できるよう協議を進めてまいります。

(3) 国保すさみ病院との連携

国保すさみ病院とは、検査の受託や患者紹介の受け入れ、臨時的な手術応援派遣を行っており、今後とも支援の取り組みを続けてまいります。

(4) その他病院との連携

和歌山県南部の中核病院として、田辺二次保健医療圏内の民間病院では白浜はまゆう病院（心臓血管外科）、圏外では東牟婁医療圏の基幹病院である新宮市立医療センター（泌尿器科、小児科、病理診断）、くしもと町立病院（心臓血管外科、泌尿器科）に医師の派遣を行っております。

また、平成25年からは、和歌山県立医科大学の主導の下、きのくに医療連携システム「青洲リンク」が稼働、当院も同年度より参加し、県内全域の医療機関に連携の幅を広げています。

4. 地域包括ケアシステムに向けた連携のさらなる強化

紀南病院は、地域包括ケアシステムにおいて、中核病院としてかかりつけ医等の地域の医療機関と連携してこれを支援する役割を主とします。

在宅医療・介護関係施設、行政との連携を強化するとともに、急変時の患者受け入れを円滑に行うべく、救急医療の充実に努めます。

また、地域医療連携室等を通じて自宅等に復帰する患者の支援を行うとともに、前述した「地域連携パス」の実現に向けて一層努力します。

紀南こころの医療センターにおいては、現在既に訪問看護を実施しておりますが、地域唯一の公立精神病院という特性を生かし、地域の精神障害支援施設等とも連携し精神障害者の社会復帰を支援していきます。

Ⅶ 経営形態見直しに係る計画

1. 経営形態見直しの必要性

現在当組合は、地方公営企業法の財務規定のみを適用する地方公営企業法一部適用という形態で経営を行っています。全国の多くの公立病院がこの形態で運営されておりますが、今回の新改革プランではより弾力的な経営を実現すべくいくつかの経営形態変更案が示されております。

2. 経営形態見直しに係る選択肢

以下に挙げるのは、ガイドラインで示されている選択肢です。

図7ー経営形態見直しに係る選択肢

項目	一部適用（現行）	全部適用	地方独立行政法人	指定管理者
経営責任	管理者	事業管理者	法人理事長	指定管理者
職員採用権限	管理者	事業管理者	法人理事長	指定管理者
職員身分	地方公務員	地方公務員	法人職員 （非公務員）	医療法人等の従業員
職員給与	人事院勧告に準拠し組合条例で規定	条例で規定するが必ずしも人事院勧告に準拠する必要はない	職務給・職能給を基にした給与体系	指定管理者を受託した医療法人等の給与体系
労働組合	結成は可能であるが争議権は認められない	同左	労組法に準拠	指定管理者の労働組合に加入、労組法に準拠
一般会計からの繰り入れ	公営企業法に基づき、負担金、補助金として繰入可能	公営企業法に基づき、負担金、補助金として繰入可能	自治体の判断により、必要な金額の一部または全額を交付可能	指定管理料として支払う
予算・決算の作成	管理者	事業管理者	中期計画に基づいて年度計画を市町村長に提出	管理者が指定管理料、企業債等の借入返済金の予算・決算を作成
予算、決算の議会への提出・認定	管理者	管理者	事業報告を評価委員会が評価、その後市町村長に提出	管理者が指定管理料、企業債等の借入返済金の予算・決算を提出

図中にはありませんが、この他の制度として、平成29年4月より施行予定となっている地域医療連携推進法人があります。地域医療連携推進法人は、地域医療構想を達成するための一つの選択肢ともされ、医療機関間での競争よりも協調を進め、地域において質が高く効率的な医療提供体制を確保することが期待されています。

3. 公立紀南病院組合病院事業における経営形態見直しの方向性

平成17年度の紀南病院新築移転に伴う建物・医療機器等の減価償却により収支状況の厳しい時期もありましたが、平成20年度に旧改革プランを策定し、収支目標である平成23年度決算より黒字を計上する運びとなりました。

平成26年度の地方公営企業法の見直し（新会計制度）により、従来のみなし償却制度の廃止、長期前受金の収益化が導入されました。これにより旧来の会計に比べ、黒字を計上することが容

易となった反面、資金収支の状況把握が経営上重要な要素となりました。

当組合は、新会計制度の平成 26・27 年度を含め 5 年間連続で経常黒字を計上しております。

地域医療構想の実現に向けた協議については、各保健医療圏ごとに始まったところではありますが、早急に結論を出すものではありません。公立紀南病院組合として、圏域内の動向を見極めながら今後の方向性を決定していきたいと考えております。

当面は、現状の医療機能や経営形態を変えずに病院経営を継続していきます。

公立病院を取り巻く状況は大きく変化してきております。健全経営を行っていくには、この変化の風向きを見極めつつ、最善の経営形態を常に模索する必要があります。

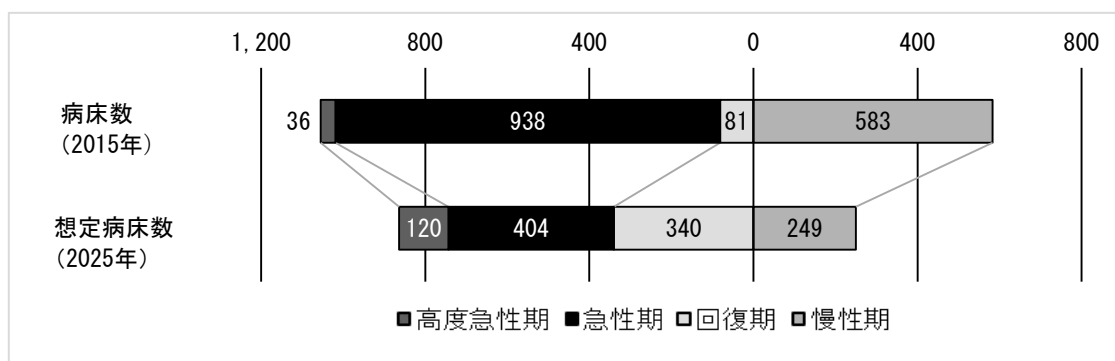
Ⅷ 地域医療構想を踏まえた役割

1. 和歌山県地域医療構想の概要

和歌山県地域医療構想においては、2025 年までに県全体、患者所在地ベースで 2014 年 7 月時点において 12,540 床の病床数を 9,506 床に減らすことが求められています。(削減率 24.2%)。

田辺二次保健医療圏の機能別必要病床数の設定は図表 8 のとおりであり、各病院が病床機能区分を自己申告する病床機能報告制度(2014.7)の集計と比較して、急性期病床数が必要量を上回り、逆に高度急性期、回復期病床に関しては必要量を大幅に下回っています。

図 8—田辺二次保健医療圏における必要病床数



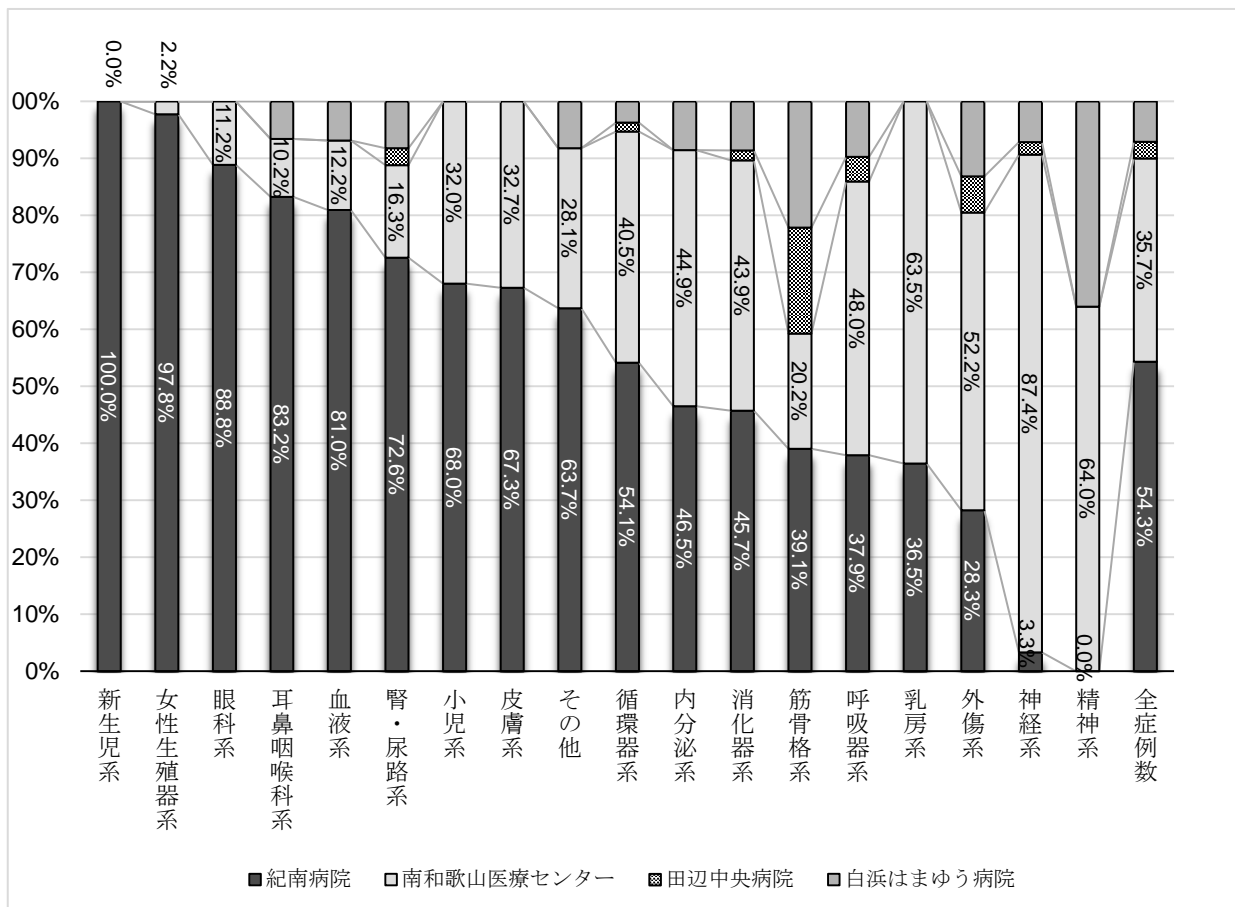
※圏域内の高度急性期病床は 145 床であるが、その内 25 床は和歌山医療圏(和歌山県立医科大学附属病院、日赤和歌山医療センター)が担う。

地域医療構想においての田辺二次保健医療圏の特徴として、急性期病床と慢性期病床がそれぞれ 534 床と 334 床の大幅削減を求められている点、高度急性期病床と回復期病床についてはそれぞれ 84 床と 259 床の大幅増床を求められている点があります。

2. 紀南病院の果たすべき役割

現在当院は、356床の急性期病床数を有する田辺二次保健医療圏の急性期医療・高度急性期医療を担う地域の基幹病院であり、医療圏内には他に同規模の公的基幹病院として独立行政法人国立病院機構南和歌山医療センター（以下南和歌山医療センターと表記）があります。ただし、当院と南和歌山医療センターはDPCデータで見た疾患別シェア（下図）が異なっており、互いの強みを生かした共存が可能であると考えられます。

図9ー田辺二次医療圏内のDPCデータで見た疾患別シェア（平成27年度第7回 診療報酬調査組織・DPC評価分科会）



また、不足している回復期病床に関しては、既に白浜はまゆう病院と田辺中央病院が地域包括ケア病棟を開設しており、民間医療機関を中心とした病床数増への取り組みが見られます。

これらの状況を総合的に判断すると、当院は当面の間は従来通りの、急性期医療・高度急性期医療を中心に担っていくことが望ましいと考えられます。

ただし、先述したとおり田辺二次保健医療圏は病床削減が求められる医療圏であるため、地域医療構想により設置された地域医療構想調整会議において病床機能の変更・病床の削減が求められる場合は、適宜必要な措置を講じ、プランの修正を行うこととします。

Ⅸ 進行管理

1. 点検・評価・公表等の体制

公立紀南病院組合において点検・評価を行った後、公立紀南病院組合議会に公表し、改めて点検・評価を受けます。

2. 点検評価の時期

10月

(別紙1)

団体名 (病院名)	公立紀南病院組合
--------------	----------

1. 収支計画 (収益的収支)

(単位:千円、%)

区分		年度				
		28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
収	1. 医業収益 a	10,306,983	10,436,027	10,488,670	10,506,768	10,617,594
	(1) 料 金 収 入	9,698,428	9,870,581	9,901,477	9,919,575	10,030,401
	(2) そ の 他	608,555	565,446	587,193	587,193	587,193
	うち他会計負担金	69,762	69,762	69,762	69,762	69,762
	2. 医業外収益	1,198,053	1,202,847	1,283,108	1,297,230	1,264,122
	(1) 他会計負担金・補助金	861,272	844,490	858,517	863,747	826,697
	(2) 国 (県) 補 助 金	59,474	61,425	70,000	70,000	70,000
	(3) 長期前受戻入収益 b	162,008	181,137	202,331	206,983	206,805
	(4) 看護学校収益(交付税除く)	34,165	39,260	71,790	76,030	80,150
	(5) そ の 他	81,134	76,535	80,470	80,470	80,470
経 常 収 益 (A)	11,505,036	11,638,874	11,771,778	11,803,998	11,881,716	
入	1. 医業費用 c	10,820,721	11,051,554	11,021,312	11,074,119	11,146,325
	(1) 職 員 給 与 費	5,727,175	5,851,748	5,777,012	5,811,673	5,846,542
	(2) 材 料 費 d	2,840,520	2,799,107	2,827,992	2,833,174	2,864,808
	うち薬品費 e	1,676,330	1,631,694	1,677,395	1,680,436	1,699,241
	(3) 経 費	1,922,767	2,012,777	2,003,000	2,003,000	2,003,000
	うち統轄管理費 f	25,494	27,537	25,000	25,000	25,000
	(4) 減 価 償 却 費	260,401	303,882	346,608	359,572	365,275
	(5) そ の 他	69,858	84,040	66,700	66,700	66,700
	2. 医業外費用	598,794	660,487	584,976	626,759	664,670
	(1) 支 払 利 息	74,609	69,796	70,386	66,055	61,640
(2) 看 護 学 校 費 用	118,031	209,386	138,590	141,204	139,030	
(3) そ の 他	406,154	381,305	376,000	419,500	464,000	
経 常 費 用 (B)	11,419,515	11,712,041	11,606,288	11,700,878	11,810,995	
経 常 損 益 (A)-(B) (C)	85,521	△ 73,167	165,490	103,120	70,721	
特別損益	1. 特 別 利 益 (D)					
	2. 特 別 損 失 (E)			75,000	45,000	
	特別損益(D)-(E) (F)			△ 75,000	△ 45,000	
純 損 益 (C)+(F)	85,521	△ 73,167	90,490	58,120	70,721	
未 処 分 利 益 剰 余 金 (G)	2,332,390	2,259,223	2,349,713	2,407,833	2,478,554	
不良債務	流 動 資 産 (ア)	3,704,010	3,616,537	3,576,112	3,587,036	3,614,105
	流 動 負 債 (イ)	1,696,565	1,739,857	1,680,000	1,680,000	1,680,000
	翌 年 度 繰 越 財 源 (ウ)					
	当 年 度 同 意 等 債 で 未 借 入 又 は 未 発 行 の 額 (エ)					
	単 年 度 資 金 収 支 額 (H)	59,456	△ 44,393	59,747	14,163	18,739
医 業 収 支 比 率 a/c × 100	95.3	94.4	95.2	94.9	95.3	
経 常 収 支 比 率 (A)/(B) × 100	100.7	99.4	101.4	100.9	100.6	
材 料 費 対 医 業 収 益 比 率 d/a × 100	27.6	26.8	27.0	27.0	27.0	
薬 品 費 対 医 業 収 益 比 率 e/a × 100	16.3	15.6	16.0	16.0	16.0	
地 方 財 政 法 施 行 令 第 15 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (I)	△ 2,476,717	△ 2,432,324	△ 2,492,071	△ 2,506,234	△ 2,524,973	
地 財 法 施 行 令 第 15 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 比 × 100	-	-	-	-	-	
健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (J)	△ 2,476,717	△ 2,432,324	△ 2,492,071	△ 2,506,234	△ 2,524,973	
健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 に よ り 算 定 し た 事 業 の 規 模 (K)	10,306,983	10,436,027	10,488,670	10,506,768	10,617,594	
健 全 化 法 第 22 条 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 比 率 (L) × 100	-	-	-	-	-	
病 床 稼 働 率 (実働)	78.8	79.8	79.8	79.8	79.8	

(別紙2)

団体名 (病院名)	公立紀南病院組合
--------------	----------

2. 収支計画(資本的収支)

(単位:千円、%)

区分		年度				
		28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
収 入	1. 企業債	814,900	1,280,000	200,000	200,000	200,000
	2. 他会計出資金	163,267	166,752	170,311	173,946	177,660
	3. 他会計負担金	161,703	205,858	213,026	191,104	165,154
	4. 他会計借入金					
	5. 他会計補助金					
	6. 国(県)補助金	9,472				
	7. その他	13,158	13,945	10,000	10,000	10,000
	収入計 (a)	1,162,500	1,666,555	593,337	575,050	552,814
	うち翌年度へ繰り越される 支出の財源充当額 (b)					
	前年度許可債で当年度借入分 (c)					
純計(a)-(b)+(c) (A)	1,162,500	1,666,555	593,337	575,050	552,814	
支 出	1. 建設改良費	781,794	1,286,579	200,000	200,000	200,000
	2. 企業債償還金	469,272	555,644	595,959	599,198	590,868
	3. 他会計長期借入金返還金					
	4. その他	12,060	17,640	10,000	10,000	10,000
支出計 (B)	1,263,126	1,859,863	805,959	809,198	800,868	
差引不足額 (B)-(A) (C)	100,626	193,308	212,622	234,148	248,054	
補 て ん 財 源	1. 損益勘定留保資金	100,626	193,308	212,622	234,148	248,054
	2. 利益剰余金処分量					
	3. 繰越工事資金					
	4. その他					
計 (D)	100,626	193,308	212,622	234,148	248,054	
補てん財源不足額 (C)-(D) (E)						
当年度同意等債で未借入 又は未発行の額 (F)						
実質財源不足額 (E)-(F)						
他会計借入金残高 (G)						
企業債残高 (H)	5,168,419	5,892,775	5,496,816	5,097,618	4,706,750	

3. 一般会計等からの繰入金の見通し

	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
収益的収支	(63,985)	(63,508)	(44,672)	(43,369)	(42,037)
	931,034	914,252	928,279	933,509	896,459
資本的収支	(58,829)	(60,079)	(61,355)	(62,658)	(63,990)
	324,970	372,610	383,337	365,050	342,814
合計	(122,814)	(123,587)	(106,027)	(106,027)	(106,027)
	1,256,004	1,286,862	1,311,616	1,298,559	1,239,273

注 ()内はうち基準外繰入金額を記入。

(別紙3)

団体名 (病院名)	紀南病院
--------------	------

1. 収支計画 (収益的収支)

(単位:千円、%)

区分		年度				
		28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
収	1. 医 業 収 益 a	9,343,018	9,466,604	9,516,244	9,532,894	9,632,503
	(1) 料 金 収 入	8,741,336	8,908,274	8,936,244	8,952,894	9,052,503
	(2) そ の 他	601,682	558,330	580,000	580,000	580,000
	うち 他 会 計 負 担 金	69,762	69,762	69,762	69,762	69,762
	2. 医 業 外 収 益	736,244	689,777	895,521	910,401	919,887
	(1) 他 会 計 負 担 金・補 助 金	442,921	377,155	516,169	521,399	526,629
	(2) 国 (県) 補 助 金	59,474	61,425	70,000	70,000	70,000
	(3) 長 期 前 受 戻 入 収 益 b	126,388	144,652	166,892	172,302	172,438
	(4) 看 護 学 校 収 益 (交 付 税 除 く)	34,165	39,260	71,790	76,030	80,150
	(5) そ の 他	73,296	67,285	70,670	70,670	70,670
経 常 収 益 (A)	10,079,262	10,156,381	10,411,765	10,443,295	10,552,390	
入	1. 医 業 費 用 c	9,485,566	9,738,834	9,699,470	9,748,808	9,814,274
	(1) 職 員 給 与 費	4,970,586	5,077,987	5,011,649	5,041,718	5,071,967
	(2) 材 料 費 d	2,558,567	2,564,901	2,591,510	2,596,338	2,625,224
	うち 薬 品 費 e	1,402,481	1,404,364	1,447,671	1,450,368	1,466,504
	(3) 経 費	1,666,810	1,752,460	1,725,000	1,725,000	1,725,000
	うち 統 轄 管 理 費 f	25,494	27,537	25,000	25,000	25,000
	(4) 減 価 償 却 費	222,763	264,501	309,311	323,752	330,083
	(5) そ の 他	66,840	78,985	62,000	62,000	62,000
	2. 医 業 外 費 用	555,232	623,248	553,963	592,251	625,665
	(1) 支 払 利 息	74,599	69,778	70,373	66,047	61,635
(2) 看 護 学 校 費 用	118,031	209,386	138,590	141,204	139,030	
(3) そ の 他	362,602	344,084	345,000	385,000	425,000	
経 常 費 用 (B)	10,040,798	10,362,082	10,253,433	10,341,059	10,439,939	
経 常 損 益 (A)-(B) (C)	38,464	△ 205,701	158,332	102,236	112,451	
特別損益	1. 特 別 利 益 (D)					
	2. 特 別 損 失 (E)			75,000	45,000	
	特 別 損 益 (D)-(E) (F)			△ 75,000	△ 45,000	
純 損 益 (C)+(F)	38,464	△ 205,701	83,332	57,236	112,451	
未 処 分 利 益 剰 余 金 (G)	1,389,277	1,183,576	1,266,908	1,324,144	1,436,595	
不良債務	流 動 資 産 (ア)	2,708,117	2,465,065	2,453,017	2,447,277	2,502,099
	流 動 負 債 (イ)	1,586,397	1,610,739	1,600,000	1,600,000	1,600,000
	翌 年 度 繰 越 財 源 (ウ)					
	当 年 度 同 意 等 債 で 未 借 入 又 は 未 発 行 の 額 (エ)					
	単 年 度 資 金 収 支 額 (H)	12,864	△ 183,301	38,780	△ 756	46,670
医 業 収 支 比 率 a/c × 100	98.5	97.2	98.1	97.8	98.1	
経 常 収 支 比 率 (A)/(B) × 100	100.4	98.0	101.5	101.0	101.1	
材 料 費 対 医 業 収 益 比 率 d/a × 100	27.4	27.1	27.2	27.2	27.3	
薬 品 費 対 医 業 収 益 比 率 e/a × 100	15.0	14.8	15.2	15.2	15.2	
地 方 財 政 法 施 行 令 第 15 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (I)	△ 1,589,072	△ 1,405,771	△ 1,444,551	△ 1,443,795	△ 1,490,465	
地 財 法 施 行 令 第 15 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 比 (I) a × 100	-	-	-	-	-	
健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (J)	△ 1,589,072	△ 1,405,771	△ 1,444,551	△ 1,443,795	△ 1,490,465	
健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 に よ り 算 定 し た 事 業 の 規 模 (K)	9,343,018	9,466,604	9,516,244	9,532,894	9,632,503	
健 全 化 法 第 22 条 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 比 率 (K) × 100	-	-	-	-	-	
病 床 稼 働 率 (実 働)	82.6	83.7	83.7	83.7	83.7	

(別紙4)

団体名 (病院名)	紀南病院
--------------	------

2. 収支計画(資本的収支)

(単位:千円、%)

区分		年度				
		28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
収 入	1. 企業債	802,400	1,204,700	200,000	200,000	200,000
	2. 他会計出資金	163,267	166,752	170,311	173,946	177,660
	3. 他会計負担金	160,700	203,659	210,826	189,704	163,854
	4. 他会計借入金					
	5. 他会計補助金					
	6. 国(県)補助金	9,472				
	7. その他	13,158	13,945	10,000	10,000	10,000
	収入計 (a)	1,148,997	1,589,056	591,137	573,650	551,514
	うち翌年度へ繰り越される 支出の財源充当額 (b)					
	前年度許可債で当年度借入分 (c)					
純計(a)-(b)+(c) (A)	1,148,997	1,589,056	591,137	573,650	551,514	
支 出	1. 建設改良費	769,167	1,211,158	200,000	200,000	200,000
	2. 企業債償還金	467,352	551,445	591,534	596,518	588,366
	3. 他会計長期借入金返還金					
	4. その他	12,060	17,640	10,000	10,000	10,000
支出計 (B)	1,248,579	1,780,243	801,534	806,518	798,366	
差引不足額 (B)-(A) (C)	99,582	191,187	210,397	232,868	246,852	
補 て ん 財 源	1. 損益勘定留保資金	99,582	191,187	210,397	232,868	246,852
	2. 利益剰余金処分量					
	3. 繰越工事資金					
	4. その他					
計 (D)	99,582	191,187	210,397	232,868	246,852	
補てん財源不足額 (C)-(D) (E)						
当年度同意等債で未借入 又は未発行の額 (F)						
実質財源不足額 (E)-(F)						
他会計借入金残高 (G)						
企業債残高 (H)	5,151,888	5,805,143	5,413,609	5,017,091	4,628,725	

3. 一般会計等からの繰入金の見通し

	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
収益的収支	(63,985)	(63,508)	(44,672)	(43,369)	(42,037)
	512,683	446,917	585,931	591,161	596,391
資本的収支	(58,829)	(60,079)	(61,355)	(62,658)	(63,990)
	323,967	370,411	381,137	363,650	341,514
合計	(122,814)	(123,587)	(106,027)	(106,027)	(106,027)
	836,650	817,328	967,068	954,811	937,905

注 ()内はうち基準外繰入金額を記入。

(別紙5)

団体名 (病院名)	紀南こころの医療センター
--------------	--------------

1. 収支計画 (収益的収支)

(単位:千円、%)

区分		年度				
		28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
収	1. 医 業 収 益 a	963,965	969,423	972,426	973,874	985,091
	(1) 料 金 収 入	957,092	962,307	965,233	966,681	977,898
	(2) そ の 他	6,873	7,116	7,193	7,193	7,193
	うち 他 会 計 負 担 金					
	2. 医 業 外 収 益	461,809	513,070	387,587	386,829	344,235
	(1) 他 会 計 負 担 金・補 助 金	418,351	467,335	342,348	342,348	300,068
	(2) 国 (県) 補 助 金					
	(3) 長 期 前 受 戻 入 収 益 b	35,620	36,485	35,439	34,681	34,367
	(4) 看 護 学 校 収 益 (交 付 税 除 く)					
	(5) そ の 他	7,838	9,250	9,800	9,800	9,800
経 常 収 益 (A)	1,425,774	1,482,493	1,360,013	1,360,703	1,329,326	
支	1. 医 業 費 用 c	1,335,155	1,312,720	1,321,842	1,325,311	1,332,051
	(1) 職 員 給 与 費	756,589	773,761	765,363	769,955	774,575
	(2) 材 料 費 d	281,953	234,206	236,482	236,836	239,584
	うち 薬 品 費 e	273,849	227,330	229,724	230,068	232,737
	(3) 経 費	255,957	260,317	278,000	278,000	278,000
	うち 統 轄 管 理 費 f					
	(4) 減 価 償 却 費	37,638	39,381	37,297	35,820	35,192
	(5) そ の 他	3,018	5,055	4,700	4,700	4,700
	2. 医 業 外 費 用	43,562	37,239	31,013	34,508	39,005
	(1) 支 払 利 息	10	18	13	8	5
	(2) 看 護 学 校 費 用					
	(3) そ の 他	43,552	37,221	31,000	34,500	39,000
	経 常 費 用 (B)	1,378,717	1,349,959	1,352,855	1,359,819	1,371,056
	経 常 損 益 (A)-(B) (C)	47,057	132,534	7,158	884	△ 41,730
特 別 損 益	1. 特 別 利 益 (D)					
	2. 特 別 損 失 (E)					
	特 別 損 益 (D)-(E) (F)					
純 損 益 (C)+(F)	47,057	132,534	7,158	884	△ 41,730	
未 処 分 利 益 剰 余 金 (G)	943,113	1,075,647	1,082,805	1,083,689	1,041,959	
不 良 債 務	流 動 資 産 (ア)	995,893	1,151,472	1,123,095	1,139,759	1,112,006
	流 動 負 債 (イ)	110,168	129,118	80,000	80,000	80,000
	翌 年 度 繰 越 財 源 (ウ)					
	当 年 度 同 意 等 債 で 未 借 入 又 は 未 発 行 の 額 (エ)					
	単 年 度 資 金 収 支 額 (H)	46,592	138,908	20,967	14,919	△ 27,931
医 業 収 支 比 率 a/c × 100	72.2	73.8	73.6	73.5	74.0	
経 常 収 支 比 率 (A)/(B) × 100	103.4	109.8	100.5	100.1	97.0	
材 料 費 対 医 業 収 益 比 率 d/a × 100	29.2	24.2	24.3	24.3	24.3	
薬 品 費 対 医 業 収 益 比 率 e/a × 100	28.4	23.5	23.6	23.6	23.6	
地 方 財 政 法 施 行 令 第 15 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (I)	△ 887,645	△ 1,026,553	△ 1,047,520	△ 1,062,439	△ 1,034,508	
地 財 法 施 行 令 第 15 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 比 × 100	-	-	-	-	-	
健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (J)	△ 887,645	△ 1,026,553	△ 1,047,520	△ 1,062,439	△ 1,034,508	
健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 に よ り 算 定 し た 事 業 の 規 模 (K)	963,965	969,423	972,426	973,874	985,091	
健 全 化 法 第 22 条 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 比 率 (I)/(K) × 100	-	-	-	-	-	
病 床 稼 働 率 (実 働)	69.4	70.1	70.1	70.1	70.1	

(別紙6)

団体名 (病院名)	紀南こころの医療センター
--------------	--------------

2. 収支計画(資本的収支)

(単位:千円、%)

区分		年度				
		28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
収 入	1. 企業債	12,500	75,300			
	2. 他会計出資金					
	3. 他会計負担金	1,003	2,199	2,200	1,400	1,300
	4. 他会計借入金					
	5. 他会計補助金					
	6. 国(県)補助金					
	7. その他					
	収入計 (a)	13,503	77,499	2,200	1,400	1,300
	うち翌年度へ繰り越される 支出の財源充当額 (b)					
	前年度許可債で当年度借入分 (c)					
純計(a)-(b)+(c) (A)	13,503	77,499	2,200	1,400	1,300	
支 出	1. 建設改良費	12,627	75,421			
	2. 企業債償還金	1,920	4,199	4,425	2,680	2,502
	3. 他会計長期借入金返還金					
	4. その他					
支出計 (B)	14,547	79,620	4,425	2,680	2,502	
差引不足額 (B)-(A) (C)	1,044	2,121	2,225	1,280	1,202	
補 て ん 財 源	1. 損益勘定留保資金	1,044	2,121	2,225	1,280	1,202
	2. 利益剰余金処分量					
	3. 繰越工事資金					
	4. その他					
計 (D)	1,044	2,121	2,225	1,280	1,202	
補てん財源不足額 (C)-(D) (E)						
当年度同意等債で未借入 又は未発行の額 (F)						
実質財源不足額 (E)-(F)						
他会計借入金残高 (G)						
企業債残高 (H)	16,531	87,632	83,207	80,527	78,025	

3. 一般会計等からの繰入金の見通し

	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
収益的収支	(0) 418,351	(0) 467,335	(0) 342,348	(0) 342,348	(0) 300,068
資本的収支	1,003	2,199	2,200	1,400	1,300
合計	(0) 419,354	(0) 469,534	(0) 344,548	(0) 343,748	(0) 301,368

注 ()内はうち基準外繰入金額を記入。